

# 経済建設委員会会議録

平成30年8月8日(水)  
(開 会) 10:00  
(閉 会) 11:46

## 【 案 件 】

1. 産業振興について
2. 空き家対策について

## 【 報告事項 】

1. オートレースの運営状況等について (公営競技事業所)
2. 平成30年7月豪雨について (防災安全課)
3. 平成30年7月豪雨災害に関する緊急融資に係る利子補給について (商工観光課)
4. 平成30年度飯まちプレミアム商品券発行について (商工観光課)
5. 乗合バス路線の一部区間の廃止申請の取り下げについて (商工観光課)
6. 市有地管理上における車両損傷事故について (土木管理課)
7. 工事請負契約について (企業管理課)
8. 飯塚市立病院の現状について (企業管理課)
9. 嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に係る経過について (総合政策課)

## ○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「産業振興について」を議題といたします。初めに「未来の教室 実証事業の実施について」、執行部の説明を求めます。

## ○産学振興課長

それでは、産学振興課長より「未来の教室 実証事業の実施について」、ご説明させていただきます。現在、産学振興課におきましては、地方創生交付金を活用いたしまして、平成28年度より地方創生人材育成・定着促進事業を実施いたしております。事業概要といたしましては、IT人材の育成を目的といたしまして、大学生のITリーダー研修、中高生のITプログラミング教室を行っているところでございます。本年度につきましても資料1ページのチラシのとおり、5月に大学生のITリーダー研修、また、資料3、4ページのチラシのとおり6月に中高生のITプログラミング教室を開催し、9月、2月にも中高生のITプログラミング教室の開催を予定いたしております。この事業につきましましては、中高生向けのITプログラミング教育事業を行っているライフイズテック株式会社に委託を行い、実施しているところでありますが、このライフイズテック社が本年7月に経済産業省が本年度、実施事業として公募を行った「未来の教室実証事業」の実証事業者に選定されました。この実証事業は、インターネットやAI、プログラミングソフトなどのテクノロジーを活用して、創造的な課題発見、解決力を身につけるための学習方法を実証するもので、本市において実施されます。この実証実験に採択されたことにより、詳細は今後協議を行ってまいります。現在実施しております大学生のITリーダー研修、中高生のITプログラミング教室に加え、市内中学校1校において資料5ページのようなウェブサイト作成事業、また、資料6ページのような地域や社会の課題を設

定し、ウェブサイトを作成し、課題解決策を映像制作する中高生向けの講座の実施を予定いたしております。以上、簡単ですが「未来の教室 実証事業の実施について」、説明を終わらせていただきます。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。  
( 質疑なし )

次に、「第2次飯塚市観光振興基本計画の策定について」、執行部の説明を求めます。

○商工観光課長

商工観光課から、第2次飯塚市観光振興基本計画の策定について、ご説明させていただきます。観光振興基本計画の策定状況でございますが、4月25日開催の経済建設委員会において、基本計画のうち、第1章から21ページの第4章までの取りまとめ内容について報告を行ったところでございます。今回は、平成30年6月26日に開催しました第5回策定委員会での「第5章 基本方針における具体的取り組み」についての協議結果を含め、構成全5章を取りまとめましたので、今後の予定と合わせて報告させていただきます。

提出しております資料22ページをご覧ください。「第5章 基本方針における具体的取り組み」についてご説明いたします。第5章では「4-2 基本方針」に基づく各主体の具体的取り組み内容を設定しており、現状と目標、具体的取り組みの実施時期及び実施主体について、基本方針1から基本方針6までを整理し、記載させていただいております。

22ページから25ページ、基本方針1の「観光推進体制の確立・強化」では、観光推進組織の設立、観光専門家の設置及び観光セミナーの実施、飯塚観光協会の機能強化、市民意識の醸成及び飯塚版DMO設立の検討について、具体的取り組みの内容を記載しております。26ページから27ページをお願いいたします。「基本方針2 既存資源の活用・観光資源の発掘」では、体験型観光の充実、地域素材を活かした特産品づくり、新たな観光資源の発掘について記載しております。28ページから29ページをお願いします。「基本方針3 情報発信の強化」では、プロモーションツールの充実、ICT技術を活用した情報発信、大学生向けの情報提供の仕組みづくり及び観光マスコットキャラクター制作について記載しております。30ページから31ページをお願いいたします。「基本方針4 インバウンド観光客誘客の促進」では、営業活動の強化、留学生による情報発信、ウェブサイトの多言語化及び訪日外国人観光客受入環境の整備について記載しております。32ページから33ページにつきましては「基本方針5 広域連携の推進」となります。自治体や観光事業者間の協力体制の構築、筑豊地域での広域連携及びテーマ別広域連携について記載しております。34ページから36ページをお願いします。「基本方針6 受入環境の充実」では、観光案内看板等の整備、観光案内所の機能をもつ拠点づくり、二次交通手段の導入、民泊の啓発、景観整備及び宿泊施設の誘致について記載しております。37ページをお願いします。37ページにつきましては、第2次飯塚市観光振興基本計画「具体的取り組み」における優先度・実施時期について表としてまとめ、記載しております。

なお、今回報告いたしております基本計画の内容につきましては、平成30年7月30日から8月10日まで、本庁、各支所、各地区交流センター等を含め計18カ所でパブリックコメントを実施しております。今後はこの市民意見を踏まえ、市長に答申を行い、市議会への最終報告を行う予定としております。以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を許します。質疑はありませんか。  
( 質疑なし )

次に、本件全般についての質疑を許します。なお、質疑は事前に説明しております審査内容の範囲で行っていただきますようお願いいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

次に、「空き家対策について」を議題といたします。「飯塚市空家等の適切な管理に関する条例(案)について」及び「飯塚市版空き家バンクの骨子(案)について」、執行部の説明を求めます。

○住宅政策課長

「飯塚市空家等の適切な管理に関する条例(案)」及び「飯塚市版空き家バンクの骨子(案)」につきまして、ご説明いたします。まず、飯塚市空家等の適切な管理に関する条例(案)につきましてご説明いたします。資料1をお願いいたします。この条例を制定いたします目的は、全国的に空き家等が増加し、適切に管理されていない空き家等が防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、平成27年5月26日に空家等対策の推進に関する特別措置法、以下「特措法」と言わせていただきますが、それが施行されました。しかしながら、特措法では対処できない緊急性、切迫性がある危険空き家等や長屋等につきまして、少しでも何らかの対応ができるよう特措法を補完することを目的に、飯塚市空家等の適切な管理に関する条例を制定したいと考えております。「2. 背景」をお願いいたします。本市は空き家等の問題を重要な課題と捉え、特措法が施行される以前には空き家等に起因する危険や迷惑などの諸問題に総合的な対処を図る法律がなかったことから、平成25年に飯塚市空き家等の適正管理に関する条例、以下「前条例」と言わせていただきます、これを制定し、空き家等対策に取り組んでまいりました。前条例につきましては、条例の内容が特措法に規定されていたことから、特措法施行後、廃止いたしております。特措法施行後、規定に基づき、平成28年度に飯塚市空家等実態調査を実施したところ、本市には3486戸の空き家等があるという結果になっております。また、平成29年度には飯塚市空家等実態調査を基礎資料とし、本市の地域の実情に合わせ、総合的かつ計画的に空き家対策を実施するための飯塚市空家等対策計画を策定し、本年度より計画に基づいた取り組みを行っております。しかしながら、空き家等対策に効果的かつ効率的に取り組んでいくためには、特措法では対応できない2つの問題に対応する手段が必要であり、それを可能にするためには特措法を補完するための条例が必要であるとの考えに至ったものでございます。

2ページをお願いいたします。「3. 条例の概要(特措法の補完ポイント)」、「(1) 対象となる空家等の範囲の拡大」をお願いいたします。現行の特措法では、長屋や共同住宅の場合、その一部に居住実態があれば、カット図に赤の下線で示しておりますように空き家等に該当いたしません。しかしながら、本市においてこのような状態の空き家等、具体的には旧炭鉱住宅のような長屋が数多く見受けられることから、長屋もしくは共同住宅の住戸等で、一部でも居住その他使用がされていない場合、「部分空家等」と定義し、さらに管理が不十分な場合は「特定部分空家等」に認定し、特措法における特定空家等に係る措置のうち、助言・指導、勧告、命令の措置ができるようにするものでございます。3ページの「(2) 緊急時の対応」をお願いいたします。現行の特措法では、カット図に赤の下線で示しておりますとおり、市民の生命や財産への危機が切迫している際に危険な状態を回避するための応急措置の規定がございません。そのため、特定空家等が周囲に甚大な損害を及ぼし、または及ぼすおそれがある場合、迅速に必要な最小限度の緊急安全措置が実施できるようにするものでございます。なお、緊急安全措置を実施した場合、空き家等の所有者等に対し、要した費用を請求することができるものといたします。緊急安全措置は、台風など自然災害による空き家等の建築物の飛散や損壊などにより、不特定の人々の生命、身体、財産に危害を及ぼすことが明らかで、かつ、所有者等への指導や対応を待っている時間的余裕がない場合、または所有者等が確知できない空き家等に限り、市が必要最小限の範囲で危険を回避する措置として行うものでございます。なお、飯

塚市空家等の適切な管理に関する条例（案）につきましては、9月議会に上程をいたしたいと考えております。

次に、「飯塚市版空き家バンクの骨子（案）」につきまして、ご説明をいたします。資料2をお願いいたします。「1. 概要」でございますが、近年、売却等により空き家問題を解決する手法として全国各地の自治体で実施されている施策に「空き家バンク」がございます。福岡県内では、平成30年3月末現在で32市町村が空き家バンクを開設しており、本市についても、飯塚市空家等対策計画におきまして空き家等対策の具体的な取り組みの1つに「空き家バンクの活用」を掲げております。このような中、福岡県、以下「県」と言わせていただきますが、県は、県版空き家バンクを本年8月1日に開設しております。県は県内の市町村が単独で空き家バンクを開設している状況を分析した結果、利用希望者が効率よく空き家に関する情報を収集しにくい、空き家バンクを運営するための市町村の事務負担が大きいなどの課題を把握し、それを解消するために県版空き家バンクを開設したものでございます。県の開設目的の趣旨を理解し、県版空き家バンクに参加し、空き家バンク事業を実施したいと考えております。

2ページの「2. 県版空き家バンクの概要」をお願いいたします。県版空き家バンク制度のポイントを①から③で示しておりますが、県が一番に重要視したことは、①の「官民連携による協業体制を整え、市町村が掘り起こした物件を宅建事業者が仲介し、一般市場へ流通することに特化したこと」でございます。ことわざに例えるならば、「餅は餅屋」の考え方でございまして、何事においてもそれぞれの専門家に任せることが一番よいということでございます。行政は保有する情報を活用し、空き家物件の掘り起こしに力を注ぎ、一般市場への不動産の流通については、そのプロであります宅建業者に委託するという趣旨でございます。県版空き家バンクの特徴の1つは、情報発信として最も重要な手法でありますホームページの構築、運用等に関して民間活力を生かす点でございます。図1の制度概要図に示しますとおり、県版空き家バンクのホームページにつきましては、福岡県宅地建物取引業協会の公式ホームページとして物件を紹介しております「ふれんず」内に開設しております。なお、福岡県と福岡県宅地建物取引業協会は、県が県版空き家バンク制度を創設するに当たって県内市町村による空き家流通を促進することを目指し、協定を結んでおります。なお、県版空き家バンク制度では、市独自で空き家バンク制度のホームページを開設することなく運用することもできますが、物件募集の情報発信が必要であることから、県の趣旨に沿って空き家バンクのホームページを開設し、県版空き家バンクのホームページと相互リンクすることを想定いたしております。

図2の制度詳細図は、県版空き家バンクの制度体系図を詳細に示した図でございます。空き家バンク制度におけるキーパーソンとなる空き家所有者及び利用希望者、市町村と、所有者と利用希望者の媒介を行っていただく宅建事業者の事務等についての役割分担を示したものでございます。赤い矢印が「市町村が実施する事務」、青い矢印が「宅建業者が行う事務」となっていることから、行政は保有する情報を活用し、空き家物件の掘り起こし、宅建事業者は一般市場への不動産の流通の役割を具体化した仕組みとなっております。飯塚市空き家バンク開設に係るスケジュールにつきましては、県が県版空き家バンクの創設に当たって市町村向けに策定いたしております官民連携空き家流通促進実施要領（案）をもとに、飯塚市空き家バンク制度の指針となります実施要領を制定し、年内にはご協力いただける宅建事業者を確定させていただき、年明け1月から3月にかけて物件の掘り起こしの準備等を行いまして、平成31年4月の開設を目標としております。以上、簡単ではございますが、説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思

います。

お諮りいたします。案件に記載のとおり、執行部から9件について報告したい旨の申し出が  
あっております。報告を受けることに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「オートレースの運営状況等について」、報告を求めます。

#### ○公営競技事業所副所長

オートレースの運営状況等について、ご報告いたします。資料1ページをお願いいたします。  
包括民間委託導入後の3年間の推移をお示ししております。まず平成27年度ですが、収入合  
計5億3584万343円、支出合計3億5285万1898円となっており、単年度黒字額  
は1億8298万8445円となっております。これに伴いまして、平成26年度末累積赤字  
額17億9210万8246円、JK A交付金猶予分残額7億6779万7277円が、平成  
27年度末においてそれぞれ16億911万9801円、5億6779万7277円となっ  
ております。次に平成28年度ですが、収入合計4億854万5283円、支出合計3億  
6911万8218円となっており、単年度黒字額は3942万7065円となっております。  
これに伴いまして、平成28年度末累積赤字額が15億6969万2736円、JK A交付金  
猶予分残額が3億6779万7277円となっております。次に平成29年度ですが、収入合  
計4億1298万8359円、支出合計3億847万1539円となっており、単年度黒字額  
は1億451万6820円となっております。これに伴いまして、平成29年度末累積赤字額  
は14億6517万5916円、JK A交付金猶予分残額が1億6779万7277円となっ  
ております。

次に、資料2ページをお願いいたします。競走場別車券売上額ですが、開催日数、総車券売  
上額、1日平均売上額でお示しをしております。平成28年度につきましては、船橋場閉場  
により全体売り上げは減少していますが、各場の売り上げはおおむね増加傾向にあり、平成  
29年度においては業界全体としては微増傾向となっております。

次に、下段の表になりますが、収益保証についてです。平成27年度より5カ年間、定額保  
証2億円と定率保証、売上額の1.5%となっており、平成27年度から29年度までについ  
ては下段の収益保証額となっております。以上、簡単でございますが、報告を終わります。

#### ○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成30年7月豪雨について」、報告を求めます。

#### ○防災安全課長

平成30年7月豪雨による災害状況について、その概要を報告いたします。7月5日から  
7日にかけて、西日本で梅雨前線の活動が活発になり、九州北部を中心に大雨となり、本市では  
7日早朝には多いところで総雨量が580ミリメートルに達しました。5日に降り始めた雨は、  
6日より本格化することが見込まれたため、本市では5日の通常業務終了後も必要な職員によ  
り気象、河川情報を収集するとともに警戒態勢を強化し、21時30分に災害警戒準備室を設  
置しました。6日早朝に洪水警報が発令されたことや収集した雨の降り方を考慮し、災害警戒  
本部を設置いたしました。その後、国の土砂災害警戒情報、県の土砂災害危険度情報や河川水  
位等の情報に基づき6時45分に飯塚市全域に避難準備情報を発令したことに伴い、17カ所  
の指定緊急避難所を開設しております。さらに、災害対策本部設置後、避難勧告、避難指示を  
順次発令するとともに、市長より防災行政無線で2回、避難の呼びかけを行いました。避難指  
示発令後、避難者の増加に伴い避難所を増設し、最終的に合計36カ所を開設いたしました。

翌日7日に収集した気象、河川情報や警報解除に伴い、浸水状態が続く蕨田地区を除き避難指示を解除、その後、蕨田地区の浸水状態がなくなったため全解除いたしました。翌8日からは民地調査、清掃活動、被害箇所の調査を実施するとともに、10日から20日までの間は被災者支援のため総合相談窓口を、本庁に開設を行い、23日から罹災証明書の発行を開始しております。今後は関係団体と連携を図りながら、被災されました市民の皆様に寄り添った対応を心がけてまいります。

続きまして、提出いたしております資料に沿って概要を説明させていただきます。なお、資料につきましても現在集約中の資料もありますので、今後変わり得ると見込まれますが、7月27日17時現在の速報値としてご理解いただきますようお願いいたします。それでは1ページをお願いいたします。災害被害状況については、上から人的被害の順にそれぞれの区分ごとに飯塚市全体の被害集計数を記載しております。人的被害につきましては、ハイツ入り口国道の陥没による負傷者2名となっております。

次のページをお願いいたします。警報発令状況一覧表については、それぞれ発令した地区と時間を表示しております。避難準備は全域に、避難勧告、避難指示は3回に分けて、解除は2回に分けて発令をしております。右側のページをお願いします。災害避難者報告については、7月5日に穂波交流センターの自主避難者から始まり、24日18時10分に最後の避難者がいなくなるまでを時間ごとに記載しております。この中で、避難指示を全域に発令後の6日22時に全避難所合計で2103名がピークとなっております。

次のページをお願いいたします。7月豪雨行動記録については、7月5日12時20分に発令された大雨警報、洪水注意報から記載しております。災害対策本部は6日7時20分に設置し、本部会議を12回開催しております。27日17時に本部を解散しておりますが、災害復旧業務は現在も継続しております。

次のページをお願いいたします。左側のページです。降水量及び水位等調べについては、7月5日の降り始めから7日までの調べとなっております。これは国の水位観測所で遠賀川にある川島橋で観測された記録となっており、6日16時から21時の間は氾濫危険水位を超えておりました。最高水位は6日18時40分の6.16メートル、1時間当たりの最高雨量は14時と15時の35ミリメートル、累計雨量は451ミリメートルとなっております。右側のページをお願いいたします。被災者救済制度については、災害発生後から始めた制度を記載しております。これは、水害ごみ処理などの直接被災者に情報提供したものや、市報8月号に掲載しているものを一覧表で表示しております。

次のページをお願いいたします。災害ボランティア関係については、7月9日10時に飯塚市社会福祉協議会により設置し、11日間の活動で39件の被災者からの要望に対し、延べ326名のボランティアが活動した記録となっております。また、同じ表の右側の災害時生活必需物資等供給は、避難準備発令後、避難者に対し供給した食料品で、6日から24日までの19日間で累計2516食分を提供しております。右側のページをお願いします。総合相談窓口受付集計表については、10日から20日まで市役所2階ホールに設置した窓口受付件数となっております。また、同じ表の下にあります災害見舞金交付については、29日より交付を開始しております。飯塚市交付分487件、福岡県交付分399件となっております。なお、この件数につきましては7月18日現在で記載しております。

次のページをお願いいたします。左側の表です。各排水機場運転開始時間、運転開始水位については所管分の記録を記載しております。また、その下にあります市営住宅一時入居状況一覧表については、被災者の市営住宅へ一時入居している状況となっており、8団地16世帯、34名であります。右側の表です。災害ごみ・消毒・し尿処理状況一覧表については7日から27日までの状況で、それぞれの累計が、ごみ処理9万6230キログラム、消毒件数581件、し尿処理件数618件となっております。

次のページをお願いいたします。7月豪雨検証については、7月27日13時より市役所2階多目的ホールにおいて、災害対策本部にかかわる班長以上の人員及び消防、警察、自衛隊、社会福祉協議会により7月豪雨の検証会を開催した内容の総括を記載しております。この検証会でいただいた意見につきましては、今後の防災対策に反映させてまいります。以上で報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

今回の水害、思った以上に被害が出て大変だったと思いますけれど、ちょっと確認させていただきましても、各排水機場の運転開始時間及び運転開始水位が出ておりますけれど、これ、ちょっと所管に分かれて書かれておりますけれど、まず土木管理課の分で見ますと、これは河川の上流部から順番に書いておるのかどうかなんですけれど。それでちょっと見づらいなと思ったんですけど、運転水位というのがありますよね。運転推移というのは、水位がポンプの吸い出し水位というのわかるんですけど、そのときに運転開始時間との見方なんです。庄司川の排水機場は、運転推移は12メートルになっていて7月6日の稼働開始時間は6時45分、鯉田の排水機場は11メートル55センチで、6時に運転開始しています。これ、庄司川の排水機場のほうが上流部にあるのではないんですか。そして、50センチメートルの水位が違うところで45分も後に庄司川の排水機場が稼働しているようになりますけれど、そう捉えていいんですか。稼働時間が、ばらつきがあるというふうに思うんですけど。

○土木管理課長

庄司川排水機場と鯉田の排水機場につきましてですけれども、運転水位に関しまして、その地形によって確定されておりますので、今書いてある運転水位で運転を開始したところでございます。

○道祖委員

それはそうだろうと思います。だから、ポンプの運転水位というのが、ばらつきがあるのは当然だと思うんです。だから、その運転開始時間もばらつきはあってしかるべきかとは思いますが、庄司川の排水機場は6時45分、鯉田のほうが下流でその50センチメートルの深さで6時から稼働しておるわけです。50センチメートル、だから庄司川のほうがもう少し早い時間で稼働すべきだったのではないかなというふうに単純に思うわけですが、50センチメートル水がたまるのに45分かかったわけですか。わかります、言わんとすることが。単純に言えば、庄司川の排水機場の稼働開始時間がちょっと遅れているのではないかなと思うんです、この見方をすると。だから何を言いたいかと言ったら、適切に稼働がスムーズに行われておるのかと、こういう大水害が生じた場合に。いつの間にか平成15年、平成20年、21年、それから30年となって、約10年間近くたったときに、過去の3年間の教訓が生きていないのではないかなというふうに私は思うわけです。その辺は検証すべきではないかと思うんです。9年間大きな水害はなかったわけですが、何というか、日常の備え、訓練とかそういう危機管理がちょっとやっぱり薄くなっていたのかなというふうに思うわけです。だからこういう数字のばらつきが出てくる。これが本当に適切だったのかどうかだけを確認していただきたいんです。50センチメートルの深さが、鯉田のほうの下流にあるわけですよ。ポンプが50センチメートル下にあるから、だから50センチメートルの高さになるのに何百メートルあるでしょう、500メートルぐらいあるでしょうか。その50センチメートルの高さになるのに45分間かかって水位が上がったのかということ。とてもそんな、それ以上に早く水位は上がったのではないかと思われるので、起こったことは仕方ないんです。だけど、その辺が適切に行われたのかどうかということをちょっと一度、確認はしてください。

それともう1つ、私、6日に鯉田排水機場に9時前から行っておりました。なぜかと言うと、

地元からポンプが本当に稼働しているのかと、3台。なぜかと言うと、3台ありまして、集じん機とポンプは連動しているんです。ところが1台は集じん機回っているわけです。だけど、2台が、集じん機が止まっていたんです。それで見て、確認して、災害本部のほうに電話入れて、ポンプ稼働しているんですかと聞いたら、この時間帯でちゃんと資料のとおり稼働はしていたんですけど。結局、集じん機が十分に稼働していないから吸い込まないんです、水を。それから作業員の方が出てきていただいて、取り除き始めたら水は排水し始めました。流れがよくなりました。だから、そういう問題もあったということをやちゃんと今後、事前に大雨注意報等が出たときに集じん機の周り等についての草木の事前排除とかそういうことも考えていかないと同じようなことが起きると思うんです。そういうことを細かく見直ししてほしいということをや要望いたします。これは要望しておきます。もう起きたことを言ったってしょうがない。ただ、そういう小さなことで水害は拡大していく可能性は十分にあるということなんです。その点、よろしく願いいたします。何か答弁ある。

○土木管理課長

委員言われますとおり、国土交通省、それからうちの内部と再度調整いたしまして、今回反省した点を改善してまいりたいと思います。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中博文委員

まず今回の水害についてですけれども、まずは市長を筆頭に全職員の方、7月一杯ほぼ大変な思いをされて、この暑い中、復旧その他調査等で大変ご苦勞されたことに敬意を表します。本当にお疲れさまでございました。復旧に関してはまだまだ十分でない部分もございますので、今後ともまた大変と思いますけど、過去飯塚市において平成15年の「7. 19」から始まって、あとは平成21年、22年か、それをもとに浸水対策を市として立ち上げられて、短期、中期、長期という形で浸水対策をされてきたところでございます。8月の市報にも一番最初に7月の豪雨について市長からメッセージが掲載されております。その中で、ちょっと読ませていただきますけれども、「私どもの予想をはるかに超える豪雨は今後も起こり得る現実の問題であり、ハード事業とともに、自助、共助の取り組み、そして住民の皆様と浸水に関する危機意識の共有をしっかりと図る必要があります。今回の長雨による豪雨被害を検証し、その結果を教訓としまして自助・共助・公助が一体となった災害に強いまちづくりを進めてまいりたいと考えております」と、こういうふうに掲載されております。この中でちょっと分けて考えていただきたいと思うんですけれども、平成15年からの浸水対策、これが各所管にまたがっております。短期、中期、長期、それぞれ下水道課、土木管理課等いろいろありますけれども、まずこの計画の進捗状況がどうだったのか。具体的に言いますと西部排水地区、これ平成15年の水害のときには下水道の関係でやはり浸水したと。それに対してのいろいろな対策をされております。これが果たしてきっちりと機能したのか、どうだったのかの検証をお願いしたいと思います。そこのところ、まずはどうでしょうか。

○土木建設課長

浸水対策事業の進捗状況でございますけれども、短期事業につきましては28年度まででおおむね、一部まだ継続中のものもございりますが、終了しているところでございます。現在、中期事業に取り組んでいるところでございます。それが十分に機能したかどうかというふうなところではございまして、今回の雨につきましては非常に長時間にわたる雨というふうなことで、日中雨量が非常に、観測史上最大であったというふうな状況でございます。そういうふうなことから、今後、いま一度その効果について検証させていただいた中で、今後のまた事業展開の見直しも含めて考えていきたいというふうには思っております。

○田中博文委員



それぞれまだ、被害に遭われて検証が難しいと思いますけれども、やられたことについて、どのぐらいやはり成果が出ているのかは適確と検証していただいて、次のやはり教訓とされるべきだと思います。あと、そういうハード面とまた別個、今回ソフト面になると思うんですけども、7月6日の当日、これは朝ですけれども学校関係、事前に休校になったところと当日休校になったところと、そういった対応がなされております。ちょっと教育委員会の方がおられませんけれど、副市長がおられますので、朝、子どもたちを学校に送って、休校になりました。あとどういう指示が出ていたかという、安全を確認して学校に残すか、あとは児童クラブで面倒を見るというような話になったらしいんですけども、そのこのところの対応が果たしてそれでよかったのか。これは教育委員会の方針なり、指示なりが果たしてそれでよかったのか。これも改めて教訓としての検証をお願いしたいと思いますが、副市長、いいですか。

○副市長

質問委員言われますように、ちょっと教育委員会の対応が、若干おくれたことが今回ございました。それで教育長とも打ち合わせしながら、今後、対策本部とも十分協議しながら、子どもの安全は守っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○田中博文委員

もう一点、教育関係、それで浸水対策の中で、各西部排水地区を含めて学校の運動場をオンサイトという形で対応されております。これは当然、土木管理課、下水道課等を含めて整備されましたが、それをうまく活用するために学校現場とのそれぞれ対応ですね、これが果たしてうまくいったのか。そのこのところも重ねて検証をお願いしたいと思います。

あとは各々、浸水対策に対しての検証をしっかりとやっていただいて、今後の教訓にというふうに市長も言われておりますけれど、この7月の豪雨検証会の総括と一番最後にございますけれど、これは具体的に、結果的にどういうことを、どういう状況で動くのかとか、対応するのかというところがよくはつきりわかりませんので、これは災害対策本部の中での検証会かなと思いますけど。より具体的に、どうやっていけば被害が最小限に、もしくは対応できるのかというところを検証、今後、一緒に加えてやっていただきたいと思います。残っているのが、あとは復旧になると思いますけど、おかげさまをもってというか、人命的なそういったものがなかったのが幸いと思うんですけど、今回の水害は幸袋、颯田、ここは特に大きな被害が出ています。当然、被害の出た地域の方は、まずは自分で自分のところを日ごろの生活ができるような、自主的な今、取り組みになってありますけれども、ある程度地域の方が今からまちづくりをしていくという、地域の方と結びつくときに各自治公民館がございまして。これも幸袋、颯田のほうでも被害を受けていますけれども、この復旧に関してどういうふうな形で対応されるのか。そのこのところも必要になるのではないかと思いますけれども、ここで当然、今まである規定でいけば半分ぐらいの補助金でという形になりますけど、自宅、自分のところを復旧してなおかつ自治公民館までとなると、かなりの負担になると思うんですけども、そのこのところについてどういうふうにお考えになられるのか、どなたかお答えできますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10 : 47

再開 10 : 48

委員会を再開いたします。

○まちづくり推進課長

今質問委員言われますように、自治公民館の改修の補助金につきましては100分の45で現在、要綱上、補助金を交付しております。今回の水害につきましては、幸袋地区の柳橋自治公民館、それから上勢田自治公民館がかなり半壊に近い状況で被害に遭っておりますので、その点につきましては現在内部で協議を行っているところでございますので、よろしく願い

たします。

○田中博文委員

特にこの両地区については、今後やはり1つの拠点となる場所でございますので、規定どおりの100分の45ではなくて、もっといろいろな形で、市のほうでできれば全面的に復旧できるような体制がとれるような、ほかの自治体との研究をされて対応していただきたいというふうに要望しておきます。

あと今後、副市長をはじめ今回、避難場所が12カ所ふえて36カ所ですか、全部で。対象者が二千人を賄うという形で、市の職員の方もそうですが、地域の自治会長を含め、まちづくり協議会の会長さんあたりもいろいろな地元で張りついていろいろご苦労をされておりますが、これだけの規模の避難所をつくって、今おられる職員の数で対応ができているんでしょうか。どなたがお答えするかわからないけど。

○総務部長

この今回の災害におきましては、先ほど36カ所ということでご案内させていただきました。これにつきましては、確かに今言われますとおり、今回職員がそれぞれ張りつきをしながら、交代でやらせていただいたところでございます。ただ、これ長期間にわたりますと当然、職員の疲弊というのもございます。それで今、私ども考えておりますのは、ずっと以前から共助の取り組みとして自主防災組織の立ち上げを、設立を今、力を入れております。その中でもまた、防災のリーダーを育てていくということでリーダー研修ということもやらせていただいております。そうしたところの中で、その方たちがこの地域のことを一番よく御存じでございますので、そういった方たちがこの避難所のほうについても運営等をしていただくというようなことも今後進めていきたいと。そうすることで避難所の長期的な、最初は職員が行ったとしましても、その後の運営について地元でお願いをするというようなことをすることで、職員が別の業務に対応することが可能だというようなことを考えていきたいというふうなことで、今考えているところでございます。

○田中博文委員

また、平成15年からほぼ15年間でいろいろな形で異常気象による災害が起こっております。来年度からもまたどうなっていくかもわからない状況です。やはり検証をしっかりとされて、人命救助を第一と考えて、最小限度に被害がおさまるような方法を考えられて、議会は議会のほうで、議員の方に災害マニュアルというのをつくられてございます。それも、議会のほうとしてもうまく活用されたのかどうかも、これは議会も検証していくべきだと思いますので、議会、執行部も含めてしっかりと検証して、本当にちゃんと対応していくことが大事なことだと思います。でも、いくら対応してもこれだけのものが降ったり、台風などが来ると、とてもではないけれど防ぎきれない。そのときは最終的には自分の身は自分で守るところを基本、やっぱり忘れずに市民の方にも伝えていきながら、避難するにしても自分の水、食料あたりも最低3日分ぐらいは自分で用意するとか、日ごろからそういった心がけでいけばいろいろな形で被害がそんなに大きくなり、身を守るのではないかと思いますので、検証をしっかりと、市長おられませんが副市長、連携をとってやっぱりやっていただきたいことを要望して終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○守光委員

これ最終のほうで7月豪雨の検証会、ざっくりと書かれております。今回、本当にすごい大雨が降って、職員の方もフル活動で手が足りない中、しっかりやられていたと思うんですけども、いろいろ新聞報道とかでもありましたけれども、広島、倉敷のほうもすごい被害に遭われて、広島は以前に土砂災害があったときに、そのときにも被害があつてそれを検証されて、

今回が、ある程度被害はあったんですけども、一部スムーズにいった点もあったということでお聞きしております。以前、私は被災者支援システムの導入を急ぐべきではないかと何回も質問をしてきたんですけども、この広島が、土砂災害があった後にシステムを導入して、今回、職員の方の負担もさまざまな部分でスムーズにある程度いったということもお聞きしましたし、倉敷は今回を受けて導入に至ったという話も聞いて、被害に遭った市町村があります。今回の総括の中でもいろんな情報が錯綜して、ここにも「答えは現場にある」とも書いておりますけれども、やはり、もちろん被災に遭われた方も一番大変な思いをされて、手続をされたりするというか、また職員の方も自分の生活を置いてやっぱりされるという部分では、要望的な部分になると思うんですけども、しっかり飯塚市としても今後やはり早く、ことしの2月に以前お願いしていた吉田センター長に来ていただいて、講習もしていただいたと、講演会もしていただいたとお聞きしておりますので、その点も踏まえて早急に導入していただけないのか。きょう市長がおられたらお聞きしたかったんですけども、その点、飯塚市だけではなく、今、西日本地域で今回起きましたけれども、そういう導入があるという部分も含めて、市の考え、今現在の考えがお聞きできればなと思いますけど、どうでしょうか。

○防災安全課長

今、言われました被災者支援システムの件なんですけど、こちらの件につきましては昨年度、2月に吉田センター長をお迎えして研修を行っております。その後、関係各課と調整を行っており、今、導入に向けて進行している状態でございます。

○守光委員

わかりました。本当に早く、こういう水害、水害以外も含めて、今、本当に世界中というか、日本を含めて熱帯のような異常気象になっております。普通の雨が降っても今までに経験したことのないような雨がこれから先も降る可能性もありますし、地震とか台風だけではなくて、こういう雨が降ることによってこういう大きな災害につながっていくこともありますので、今、課長が言われましたように検討されているということですので、1日も早く導入に向けて動いていただきたいということを強く要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○道祖委員

今回の大雨の中で、平成15年以降国が遠賀川のしゅんせつをしていたから、ぎりぎり堤防がもったんだと思うんです。ただ、今回水害があった川は庄司川と庄内川周辺です。これは県営河川なんです。だから、おそらく被害の結果をもって県のほうには今後の対応をお願いする、もう既にしているのかもわかりませんが、これをやはりしゅんせつするなり川幅を広げるなりしないと今後も起こりうると思うんです。過去の教訓からいきますと、枝川のほうは今回浸水はなかったように思います。確かにポンプも据えつけたし、上のほうに大きな調整池もつくりました。鯉田も浸水被害等あっておりますけど、おかげさまで水路を広げたり、やはり水がスムーズに流れるような状況になりまして、以前に比べたら被害は少なかった。やはり対応しなくては今後の被害は減少しません。強く県営の管理河川に対しては今回の被害をもって、強く改修等の働きかけをやっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○松延委員

一点だけ、今回、私、幸袋地区の柳橋地区と穎田の勢田、行ってまいりました。とりわけ柳橋地区の自治会の役員をされておられましたので、いろいろ話を聞くと、公民館の天井、要するに道路のそばで2メートル30センチぐらいまで水位が上がったようです、道路から。それで庄司川の件につきましては先ほどから質問あっておりますけれども、まず最初に、私はその

ときちょっと思ったのが、先ほどから再三質問等がっておりますけれども、庄司川の下流の排水機、これについては先ほどから答弁っておりますけど、まず先ほどの資料を見させていただきますと、5日17時30分に運転開始して、そしてその0時15分にまたこれ止めておられるんです。これは先ほどから答弁がおりますけれども、遠賀川の水位等々を鑑みての停止だと思いますけれども。水というものは要するに上流から下流へ、上流で雨が降って、そのときは降雨についてはほとんどないということで停止されたと思いますけど、下流までの到達時間というのは、これあるんです。だからそのところの時間が、私は例えば降雨がなくなったからストップではなくして、連続的にこの排水機の稼働は続けていただきたかったなというふうに思っております。それで一度止めてまたその次の朝、稼働、運転開始ということで柳橋地区については、それだけの公民館の天井まで来るような浸水となったということでございますけれども、ここら辺のところ土木管理課としては排水機の運転について、結果的にではなくして、どういうふうに捉えられてされたのかということの一つ、ちょっとお尋ねしたいんですが。

それとあと一つ、柳橋地区につきましては昔から雨が降ったら少し浸水しております。公民館の、当然、避難地区の場所となると思うんですけれども、自治公民館は。この柳橋地区の公民館については、今後、要するに庄司川の河川の改良をしない限り、また、排水機場のポンプの数をふやさない限り、また浸水をするという可能性が大きいです。だからその2点、排水機場の運転の件について、それと柳橋公民館の今後の避難場所として、今後どういうふうに考えられておるのか、その2点、ひとつお願いいたします。

#### ○土木管理課長

庄司側の排水機場に関しましてですけれども、やはりマニュアルがありまして、運転水位に達しますと排水していく。それと、ポンプだけに頼るのではなくて自然流下という方法もありますので、それに見合って操作員のほうと常時最善の方法で排水は行っております。

#### ○まちづくり推進課長

2点目の自治公民館の避難所の件でございますけど、自治公民館は緊急指定避難所とか指定避難所にはなってございませんけど、地域の方がやはりこういう水害とか災害のときには避難をされております。そうした中、今回の水害の後に自治会長ともいろいろ打ち合わせをさせていただきまして、この場所で今後また改修をしていくのか、もしくは場所を移して水害が起らない、ちょっと高いところとかそういうところに場所を移すべきかという部分については、自治会内部で今ちょっと若手の方も含めて協議をしている段階という形でお話をお聞きしております。そういう部分をまた我々も一緒に話をしながら、より安全な自治公民館の場所というのは、自治会の考え方に基づいて一緒に考えていく必要があるかなど。現在のところはそういうふうに考えております。

#### ○松延委員

今の土木管理課長の答弁の中でマニュアルということであります。マニュアルどおりやって、今回こういうふうな結果が出たのでありますので、やはりそのところはとりわけ河川の水位等も見ながら、降雨も当然でしょうけれども、結果的にはそういうふうな状況が起きたわけです。それで、ちょっとそのところは当然、先ほどから課長、係長クラスの方の検証会があったということでございますので。今後、こういうふうなゲリラ的豪雨というものは今の異常気象から言ったら、いつどこで起こってもおかしくない状況になっておりますので、とりわけその庄司川の排水機の運転についてのマニュアルの見直しをぜひしていただきたいということで、これで要望して終わりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○秀村委員

旧穂波地区で緊急指定避難所となっておりますけれども、川を挟んで川西と東、分かれてい

ますけれども、全部東側に3カ所、西側が福祉センター1カ所になっているんです。大概の人が何で危険な川を渡っていかなくてはいけないのかと言って話があるんです。それと穂波庁舎、最後、何日目かは忘れましたが最初の日だったかな、裏が通行止めになっていました、水没して。そんなことがあるので、もう少し避難場所をちょっと考えていただきたいというのを要望しておきます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○田中博文委員

もう1点だけ、今回初めて市長から防災無線で、市長の声で避難の要請がされました。このときは市民の方もいろいろ受け取りはございますけれども、やはり危機感を感じた方もあれば、異例なメッセージですので、それなりに感じられていると思いますけど、同時に市の職員の方にはこのような状況なり、そういったところには伝達を行っているのでしょうか。私が聞いたときには、市長のメッセージは庁内その他含めては何もなかったというふうに聞いているんですけれども。お互い庁舎内、職員の方でもそれぞれ家族なり親戚なりの方がそれぞれ避難しなくてはいけないとか、いろいろ心配することもあると思うんですけれど、市民に対してここから発信して対応されていますけれども、庁舎内の職員の方にはそういった連絡は行くんですか。

○総務部長

先ほどの市長のメッセージでございますけれども、災害対策本部の中でこのようなメッセージを出すということを決めさせていただいております。当然、災害対策本部設置のときには、確かあのときはもう全員、第4配備ということで全職員対応ということであったと思いますけれども、その対策本部の内容については各班長からそれぞれの所管の部署に伝えていただくというようなことに基本的にはなっております。ただ、それが十分であったかどうかというのは、先ほど言われますように反省の中で情報の共有ということで、これはこのことだけではございませんけれども、情報の共有が全てできていたかどうかということについては反省会の中でもそういうふうにございましたので、こういったことについては次からそのようなことがないように協議を図っていくような対応をとらせていただきたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成30年7月豪雨災害に関する緊急融資に係る利子補給について」、報告を求めます。

○商工観光課長

平成30年7月5日からの大雨による被災事業者の早期復興支援として、福岡県が実施します緊急特別融資、こちらを活用し、飯塚市と金融機関が連携した利子補給支援を実施することとして報告させていただきます。対象となる融資制度は「平成30年7月豪雨に係る緊急経済対策資金緊急特別融資」となります。当該融資制度の概要につきましては、融資利率が0.9%、保証料率は全額県が負担しますということです。融資限度額は3千万円、返済期間は元金返済の据え置き期間を2年以内としまして、計10年間でございます。申請期間は平成30年8月3日から平成31年3月29日までとなっております。

続きまして、飯塚市の支援内容についてご説明します。支援の対象者は、前述しました福岡県の緊急経済対策資金のこの特別融資の融資決定者となります。支援内容は、福岡県の融資利率の0.9%のうち飯塚市が利率の0.5%分の利子補給を行いまして、申請者の利用負担は0.4%というふうなこととなります。利子の補給期間は10年間となります。また、申請受付につきましては、飯塚市の商工観光課において行いまして、福岡銀行、西日本シティ銀行、

福岡中央銀行、北九州銀行、飯塚信用金庫、福岡県中央信用組合の各金融機関と連携しまして、円滑な支援を実施してまいりたいと思っております。なお、この制度につきまして、8月3日から順次、被災された事業者への訪問、周知を行い、合わせて市のホームページや取扱金融機関、商工会議所、商工会等を通じての周知を行ってまいります。以上、簡単ですが説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

暫時休憩いたします。

休憩 11 : 11

再開 11 : 21

委員会を再開いたします。

次に、「平成30年度飯まちプレミアム商品券発行について」、報告を求めます。

○商工観光課長

飯まちプレミアム商品券の発行について、ご報告いたします。本商品券につきましては、飯塚商工会議所が飯塚市商工会と連携し、市内での消費需要の喚起及び個人消費の拡大を図ることを目的として平成21年度から実施しておりますが、今年度につきましても7月12日から実施しております事前予約を含めたその概要について、お手元に配付しております資料に基づき、ご説明をさせていただきます。資料の1ページ、お願いします。商品券の販売価格は1万円となっており、500円券の22枚つづり、1万1千円分となっております。プレミアム率は10%、また、発行部数は2万冊で、販売総額は2億円。プレミアム分を含む発行総額は2億2千万円となっております。予約販売の方法につきましては資料の2ページから3ページに配付しております往復はがきによる事前申し込みでございまして、予約申し込みの受付期間は7月12日から8月3日まで、申し込み金額が販売総数を超えた場合は抽せんとなります。応募は1人1通までで、本年度は多くの方に購入していただけますよう、1人当たりの申し込み限度額を昨年度から8万円、8冊分といたしております。当選者により商品券の引きかえを9月1日から9月7日まで販売期間としまして、期間中、土日も引きかえを行うことといたしております。また、申し込み金額が販売枚数に達しなかった場合、及び、当選したにもかかわらず引きかえが行われない商品券が発生した場合は、9月9日の日曜日に市役所におきまして二次販売を行うことといたしております。それでもなお達しなかった場合は、9月10日以降、飯塚商工会議所及び飯塚市商工会において販売を継続して行います。商品券の使用可能期間は9月1日から1月31日までとなっております。プレミアム分の負担割合につきましては県が3割、市が5割、取扱店が2割となっております。最後になりますが、この飯まちプレミアム商品券の消費の効果を図るため、昨年度に引き続き、購入者向け及び登録店舗向けへの簡易的なアンケートを実施する予定となっております。以上、簡単でございますが、飯まちプレミアム商品券の発行についてのご報告をさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「乗合バス路線の一部区間の廃止申請の取り下げについて」、報告を求めます。

○商工観光課長

乗合バス路線（西鉄バス筑豊株式会社「筑豊（急行）福岡線」）の一部区間の廃止申請の取り下げについて、ご報告いたします。配付しております資料をご覧くださいよう、お願い

します。本件につきましては、4月25日の経済建設委員会において、乗合バス路線（西鉄バス筑豊株式会社「筑豊（急行）福岡線」）の一部区間の廃止及び便数の削減について、資料中段（3）までの報告を行ったものでございますが、資料中の（4）におきまして、平成30年4月18日に西鉄本社が田川地区広域政策協議会からの路線存続の要望を受けたことなどにより、本年7月2日付で西鉄バス筑豊株式会社が、福岡県バス対策協議会に対しまして当該廃止申請の取り下げを行ったものでございます。このことによりまして、筑豊（急行）福岡線は減便対応となりましたが、路線は存続となりましたことを報告します。

なお、筑豊（急行）福岡線と競合しております特急路線における有効的な乗降利用について、引き続きバス事業者等を含めたバス停留所の変更協議などを実施してまいりたいと思っております。以上、簡単ですが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「市有地管理上における車両損傷事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

幸袋地区で発生しました車両損傷事故について、ご報告いたします。資料をお願いいたします。本件事故につきましては、平成30年6月13日水曜日午後2時ごろ、幸袋緑ヶ丘団地北側に位置する高尾高所配水地付近の、土木管理課所管の道路残地ののり面から相手方敷地に覆いかぶさるような状態で伸びていました樹木の枝が落下し、相手側敷地内に駐車中の車両の左側上部及び左後方のドアを損傷させたものです。この事故における損害賠償につきましては財産活用課と協議の上、その結果をもって相手方と示談交渉を行うことになっております。以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負契約について」、報告を求めます。

○企業管理課長

企業局から、工事請負契約の締結状況につきましてご報告をいたします。今回ご報告をいたします工事は土木一式工事1件でございます。入札の執行状況につきましては、業者選考委員会において条件付き一般競争入札実施要領及び運用基準に基づきまして、市内土木一式工事のI等級に格付されている要件等を公告し、入札を執行いたしました。

次に、入札の結果についてご説明いたします。資料のほうをお願いいたします。目尾鯉田汚水幹線管渠布設（12工区）工事につきましては、17者による入札を執行いたしました。その結果、落札額8656万5240円、落札率87.35%で有限会社ダイオー建設が落札しております。なお、本件の入札につきましては、最低制限価格によりまして17者の同額応札があり、地方自治法施行令の規定に基づきましてくじ引きにて落札者を決定いたしております。以上、簡単ではございますが、工事請負契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立病院の現状について」、報告を求めます。

○企業管理課長

飯塚市立病院の現状につきまして、ご報告をいたします。今回提出しております資料につきましては、8月10日開催予定であります飯塚市立病院管理運営協議会に、指定管理者の地域医療振興協会のほうから提出されます資料の抜粋となっております。それでは資料1ページをお願いいたします。まず左側の損益計算書をお願いいたします。オレンジ色の右端の部分、29年度の事業収益でございますが、入院診療収益30億7463万2千円、外来診療収益8億6578万7千円、その他の事業収入7722万1千円、これらを合計いたしますと、黄色の部分でございますが40億1764万円となります。前年度比2.8%の増となっております。続きまして、事業費用でございますが、材料費、給与費等を合わせまして、中ほどの緑色の部分でございますが、41億5881万3千円でございますが、前年度比1.5%の増となっております。この結果、事業収益から事業費用を差し引きました事業利益、青色の部分でございますが、1億4117万3千円の赤字となっておりますが、これに事業外収益と事業外費用を差し引きいたしますと、経常利益、2段目の青ですが、7165万7千円の黒字となっております。最終的な決算額は税引前当期利益の欄でございますように、7009万6千円の黒字決算となっております。29年度決算としましては、入院及び外来診療収益の増に伴います事業収益が増加、また、事業費用につきましては給与費及び材料費等は増加しておりますが、修繕費や減価償却費等の設備関係費が大きく減少しておりますことから、事業収支につきましては前年度よりも1600万円ほど黒字というふうになっております。

続きまして、右側の貸借対照表をお願いいたします。資産の部でございますが、医療機器等の購入及び給与費等、各種経費の支出に係る普通預貯金の減少、さらには医療機器購入等に係ります減価償却累計額の増加に伴い、減少しております。また、負債の部におきましても、短期及び長期借入金の減少、長期リース債務の減少等に伴いまして減少をいたしております。結果としましては、下から3段目の黄色の部分でございますが、当期末処理損失は期首6億1278万2千円から期末5億4268万6千円へと減少をいたしております。

続きまして、医師数及び看護師数の状況について、ご説明をさせていただきます。資料2ページをお願いいたします。まず医師数でございますが、右端の欄のところに平成30年4月1日、緑色の部分と、平成30年7月1日、黄色の部分に記載しておりますが、これらを比較いたしますと、常勤医師につきましては4月から6月までの間不在でございました内科と、これまで4年ほど不在となっております呼吸器外科にそれぞれ7月から1名ずつふえておりまして、合計で33名となっております。また、非常勤医師につきましては内科及び脳神経外科で各1名ずつの減によりまして、合計31名となっております。総数としましては64名の体制となっております。次に、下段の看護師数でございますが、正規職員数は変わらず、臨時職員は3名の増となっております。合計182名となっております。なお、正看護師につきましては直近では1名の増でございますが、29年4月1日時点と比較をいたしますと12名の増となっております。看護体制の充実の強化に努めておるところでございます。

続きまして、資料の3ページをお願いいたします。こちらは診療科目別患者数の年度比較表でございます。表の左側に記載しております項目としまして、診療科目合計の延べ患者数、1日当たりの患者数、病床利用率、平均在院日数、年間診療日数の順となっております。表の右側の着色しております部分になりますが、直近3カ月間の延べ患者数を前年度の同時期と比較しております。中央の黄色部分に平成30年4月から6月までの延べ患者数を記載しておりますが、入院が1万6954人、外来3万617人でございます。これを29年度の同期中の延べ患者数、緑色の部分になりますが、そこと比較をいたしますと入院患者数で904人の減、外来患者数で326人の減となっております。整形外科、皮膚科及びリハビリ科におきましては患者数が増加をしておりますが、内科における患者数が入院、外来ともに大幅な減となっております。その主な要因でございますが、先ほども申し上げましたが、4月から6月、この期間に常勤医師が前年度と比べて2名減であったことが影響しておるものと考えておりま



す。また、1日当たりの患者数では入院で186.3人、外来で413.7人となっております。前年度同時期と比較しますと入院で9.9人の減、外来で4.4人の減となっております。病床利用率につきましては74.5%で、前年度よりも4ポイント減少をしております。先ほども申しましたが、7月から常勤医師が2名ふえておりますので、今後の患者数の増を期待しておりますと同時に、救急搬送や救急外来患者の受け入れ体制の強化や紹介率または逆紹介率の向上等、新規患者の増加につながる方策等々につきまして、引き続き指定管理者との協議、連携を図ってまいりたいと思っております。以上、簡単ではございますが、飯塚市立病院の現状についてのご報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

1点お願いがあります。せんだって病院に行ってきました、患者として。ホームページを見て、整形外科の受付時間を確認して行きました。8時20分から11時30分までが受け付けとなっております。8時30分前後に行かせていただいて、受け付けを済ませて診察を待っていましたが、結果、3時間以上待たせていただいて受診をしていただきました。なぜかと言うと、患者になって行ってみますと診察が予約優先なんです。予約優先ですからいたし方ない、初診と新患はちょっと時間がかかりますよという、何と言うんですか、待合室でそういう表示がされておりました。だけど、初めて行く患者からすれば、いつ自分の番が来るかわからないんです。じっと待っておかないといけない、3時間トイレも行かれないような状況で。途中で帰ろうと思って、帰りたいと言ったら帰らせてくれなかったんですけど、レントゲンを撮る可能性がありますからと。当然レントゲンは撮るだろうなど、整形外科でしたから。それから、そう言って1時間以上待ってからやっとレントゲンを撮りに行きました。要は患者の身になってサービスをしていただけないかなということなんです。何か工夫をしていただきたいなど。ほかの病院ではホームページに、初診で行くときに待ち時間がどれくらいかかります、例えばこの日は受診がしやすいですよとかいうことをホームページで書かれている病院もあるわけです。初めてかかるときにそういうふうに親切にいただければ、本を持って行くなり時間をおくらせて行くなりすることができるんですけど。そういうことが一切なされておられませんので、ぜひ市立病院ですから患者の身になって事業をやっていただきたいなということを要望して、終わります。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に係る経過について」、報告を求めます。

○総合政策課長

本年3月26日に、本市と嘉麻市、桂川町の2市1町間で協定を締結しております嘉飯圏域定住自立圏に基づく定住自立圏共生ビジョンを策定しておりますので、その進捗状況について報告させていただきます。この嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンは、定住自立圏における圏域が目指す将来像とその実現に向けた具体的取り組みを示すもので、現段階、その素案を策定いたしております。共生ビジョンの素案につきましては、2市1町の外部委員で構成する検討会議を開催し、ご意見をいただくとともに、圏域住民の方からの意見募集も実施いたしているところでございます。

目次をお願いいたします。共生ビジョンにつきましては、目次に記載いたしておりますとおり第1章の「定住自立圏構想の概要」から第5章「資料編」までの5章で構成いたしております。1ページの第1章は定住自立圏の概要となります。下のほうの3のビジョンの計画期間で

ございますけれども、本年度から2022年度の5年間といたしております。2ページをお願いいたします。第2章につきましては、圏域の現状及び課題について整理したものでございます。2ページにつきましては位置及び地勢、それから3ページから12ページにかけては人口関係の現状及び課題について、整理をさせていただいております。それから、13ページから25ページにかけては、生活機能関係についての現状及び課題について、整理をさせていただいております。

26ページをお願いいたします。26ページにつきましては、結びつきやネットワーク関係について、同じく現状や課題について整理をしております。内容の説明については省略させていただきます。27ページをお願いいたします。第3章「圏域の将来像」としましては、示しておりますとおり、「(1)地域の魅力を積極的に発信できる圏域をめざします」、「(2)地域の資源を有効活用し、住民の活力あふれる圏域を目指します」、「(3)様々な世代の住民が安心して暮らせる圏域をめざします」、以上3つの項目を掲げさせていただいております。

28ページをお願いいたします。第4章「具体的取組」に示しておりますように、施策の体系といたしましては、国の推進要綱に基づき3つの項目を掲げております。1つ目といたしましては「生活機能の強化」、2つ目といたしましては「結びつきやネットワークの強化」、3つ目といたしましては「圏域マネジメント能力の強化」となっております。この3つの項目に基づきまして、21、①から⑳までの具体的事業を設定し、圏域で連携し推進していく事業を記載しております。説明につきましては、委員会所管の事業のみとさせていただきます。経済建設委員会所管では、生活機能強化の分野における「(5)産業振興」の取り組みといたしまして「⑪地場企業支援と雇用拡大の促進」、「⑫産学官連携の促進」を推進してまいります。具体的には、合同会社説明会や大学との情報交換やネットワーク形成における連携を計画いたしております。次に、結びつきやネットワークの強化の分野における、「(8)地域公共交通」の取り組みでは、「⑮赤字路線バス運行補助」を計画し、路線の維持確保を推進してまいります。「(9)圏域内外の人の交流と移住・定住の促進」の取り組みでは、「⑰地域資源を活かした圏域活性化の促進」、「⑱戦略的な広域観光の振興」を推進してまいります。具体的には、新たな地域資源を発掘するとともに、観光ルートの開発や旅行会社へのセールス活動における連携を計画いたしております。なお、その個々の事業の詳細につきましては29ページ以降に掲載いたしておりますので、説明については省略させていただきます。

今後のスケジュールといたしましては、3回目の検討委員会を今月22日に開催し、再度ご意見をいただくようにしております。その委員会の意見及び住民意見を踏まえまして、2市1町の首長、副市長、町長等で構成されます形成推進会議でビジョンの策定手続を進めてまいります。以上で、嘉飯圏域定住自立圏共生ビジョンの策定に係る経過についての説明を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。これをもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。